



Forestry Insurance

森林保険だより



森林保険イメージキャラクター
マモルくん

INDEX

年頭所感／新年のご挨拶	・・・ 2
データでみる気象災害と平成 30 年度の森林保険 損害てん補状況	・・・ 4
森林経営管理制度にも森林保険をご活用ください	・・・ 6
持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献	・・・ 6
保険金をお支払いした災害の事例	・・・ 7



年頭所感



林野庁長官
本郷 浩二

日頃から本誌を御愛読いただき誠にありがとうございます。

昨年は、自然災害により、全国各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災されたすべての方々にお見舞い申し上げます。

近年は、台風による大きな土砂災害、風害など、きわめて大規模の災害が頻発しており、森林の有する土砂災害防止機能や水源涵養機能により人々の生活を守ることの重要性が一層増しております。林野庁では、防災・減災、国土強靱化緊急対策などに引き続き取り組み、災害に強い森林づくりを一層強力に推進していきます。さらに、森林保険が林業経営の安定、被災地の早期復旧に大きな役割を果たしており、森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティネットとして森林保険への加入の増加が望まれます。

昨年4月には森林経営管理制度の運用が開始されました。この制度は、森林所有者自らが経営管理できない森林について、市町村が仲介役となって森林所有者と林業経営者をつなぎ、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る新たな仕組みであり、「森林・林業改革」の柱となるものです。さらに、森林環境税及び森林環境譲与税も創設され、9月に第1回目の譲与が行われたところです。全国の市町村等にこの森林環境譲与税を御活用いただき、一層の森林整備が進むことを期待しております。

令和2年は、成長産業化に向け、意欲と能力のある林業経営者の育成、木材加工流通施設の整備など、川上から川下までのそれぞれの取組やそれらの連携に対する総合的な支援やICTによる資源管理や生産管理を行うスマート林業の推進や自動化機械の開発、木質系新素材の開発などの「林業イノベーション」の実現など、これらの取組を支援するとともに、「林業イノベーション」の導入に向けた現場実装推進プログラムに基づいて林業現場への普及を加速化させ、林業を若者にとって魅力のある「選ばれる産業」にしていきたいと考えています。

結びに、本年も引き続き森林保険制度の運営への御理解と御協力をお願いするとともに、本誌読者の皆様一人ひとりにとって、実り多き素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。



日時: 令和2年2月12日(水) 13:00 ~ 16:30(受付12:00 ~、パネル展示12:00 ~ 17:00)

場所: 鉄鋼会館801号室(東京都中央区日本橋茅場町3丁目2-10)

最寄り駅 茅場町駅(東京メトロ日比谷線、東西線)下車徒歩5分

東京駅(JR八重洲口)下車徒歩15分

詳細URL: <https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/g/ibento/20200212symposium.html>

新年のご挨拶



国立研究開発法人
森林研究・整備機構
理事長
沢田 治雄

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます
皆様には、平素から森林保険業務に対しまして、特段のご理解とご協力をいただいておりますことに篤く御礼申し上げます。

昨年は、大雨や暴風などの大きな災害が日本各地で発生し、多くの方が甚大な被害に遭われました。被災されました皆様、また関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、復旧にあたられている方々の安全をご祈念いたします。

異常気象が多発する中で、国民の皆様の生活を守るため、森林の機能を活かした防災・減災研究を推進し、森林の災害発生リスクを軽減するとともに、災害が発生した場合でも、その影響を抑制させることが重要であります。森林保険センターと森林総合研究所は、チームを組んで、これらの問題に対応しているところでございます。

しかし、気象災害等の森林災害を根絶することはできません。そのため、森林所有者、林業経営者の皆様には森林保険をセーフティネットとしてご利用いただくことをお勧めしております。本年は森林国営保険の業務が森林研究・整備機構へ移管されてから5年目を迎え、新たな森林保険が本格的に活用されるようになってきました。森林保険の重要性を一層わかりやすくご説明し、安心できる林業経営の一助となるように、セーフティネットを全国的に拡大してまいります。

また、森林保険センターと森林総合研究所では、自然災害が森林に及ぼすリスクに関する研究も連携して進めてまいりました。本年2月には公開シンポジウムを開催して皆様はその成果をご報告いたしますとともに、今後も、機構としての総合力を活かし、より良い森林保険制度を構築できるよう意を新たに努めてまいります。

結びに、引き続き皆様のご理解ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

◇◇◇ プログラム ◇◇◇

特別講演

『地球温暖化に伴う気候変動の実態と将来予測』
(気象庁地球環境・海洋部気候情報課調査官 後藤 敦史氏)

成果報告

1. 森林保険と気象害リスク評価の必要性
 2. 【風害】2018年台風21号で風害リスクを評価してみる
 3. 【雪害】土地にひそむ冠雪害のリスク評価に挑む
 4. 【林野火災】森の「かわき」と林野火災
 5. 【IT技術】森林被害を知るためのIT技術の活用
- ※会場内には研究成果等のパネル展示もあります。是非ご覧ください。

表紙 (群馬県嬭恋村からの浅間山)

撮影者：廣田 祐一
(林野庁関東森林管理局吾妻森林管理署長)

台風19号で被災した嬭恋村の南に、浅間山が白銀の衣をまとい、静謐を湛えています。

嬭恋村では、見渡す限りの広大な大地で火山灰由来の黒ボク土が育むキャベツ畑や温泉資源などの火山の恵みを受け、活火山と共生していくためのさまざまな取組や、台風からの復旧復興が進められています。

データでみる

気象災害と平成30年度の森林保険損害

1. 損害てん補の状況

平成元年度から平成30年度までの森林保険の損害てん補状況を見てみますと、保険金の総支払額は約361億円となっています。各年度の平均は約12億円ですが、ここ10年間では、約7億円となっています。

災害種別では、風害、雪害、干害による保険金支払総額が約280億円で、全体の約78%を占めています。

年度毎の支払額については、平成18年度の約40億円、平成19年度の約39億円が突出していますが、これは平成16年の台風災害等によるもので、平成17～19年度の3年間の支払額は約101億円となりました。

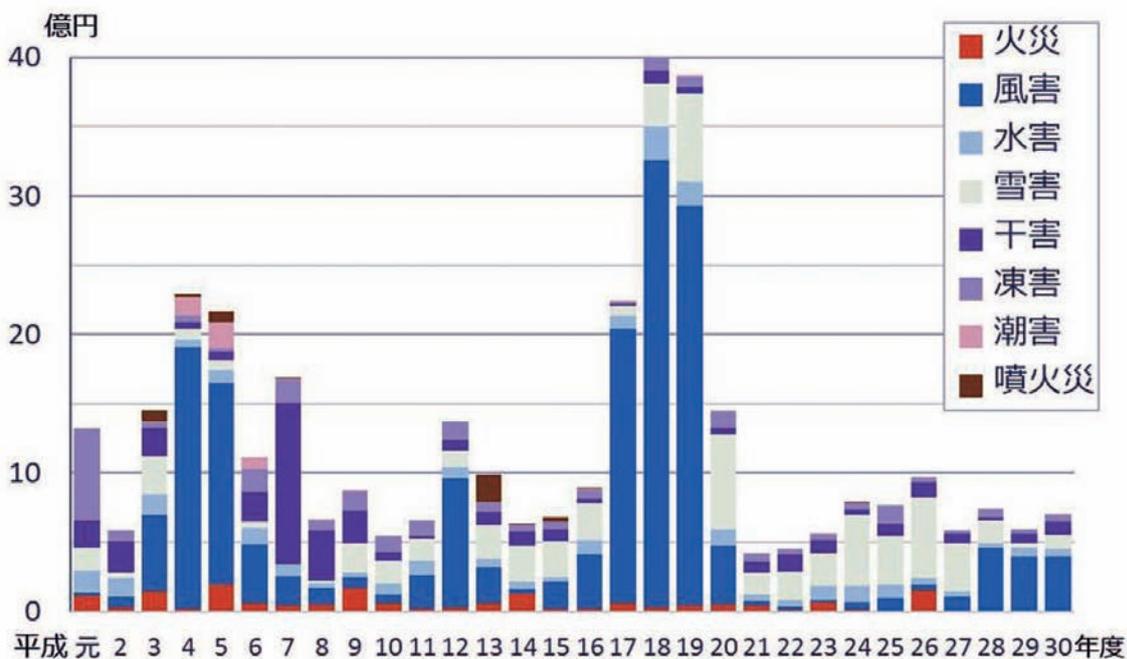


図1 保険金支払額の推移(平成元年度～平成30年度)

2. 近年の気象災害の発生状況及び損害てん補状況

(1) 気象災害の発生状況

平成28年には、梅雨前線による大雨の影響で、西日本を中心に土砂災害や浸水等が発生しました。日本列島へ上陸した台風の数、気象庁の統計開始以来2番目に多い6個となり、また、北海道に年間2個、再上陸も含めて3個の台風が上陸したのは1951年の統計開始以来初めてのことだそうです。これら台風や集中豪雨や、融雪、低温等の気象災害により、平成28年度の私・公有林の被害面積は14,575haとなりました。

平成29年には、活発な梅雨前線が停滞した影響で、九州北部地方の多い所で日降水量が500ミリを超え(平成29年7月九州北部豪雨)、中国地方でも300ミリを超えるなど、記録的な大雨が発生しました。

また、平成30年1月には関東甲信地方や東北太平洋側の平野部など普段雪の少ない箇所を含む広い範囲で、2月には西日本・北陸地方で大雪となり、特に福井県では近年では昭和56年以来の記録的な大雪となったとのことです。気象災害による平成29年度の私・公有林の被害面積は3,766haとなりました。

てん補状況 (平成30年度森林保険に関する統計資料より)

(2) 損害てん補の状況

こうした中、平成30年度の損害てん補件数は1,865件、損害てん補面積は約883haで、保険金支払額は約7億円となりました。

保険金支払額と損害てん補面積の内訳を災害種別に見てみますと、風害が約3.9億円(397.5ha)、雪害が約1億円(122.3ha)、干害が約1億円(213.5ha)で合計5.9億円(733.3ha)となり、全体の84%(83%)を占めています(図2、図3)。

なお、保険金支払額の大きな都道府県を見てみますと、北海道、鹿児島県、熊本県で合わせて約5億円となり、全体の72%を占めました。

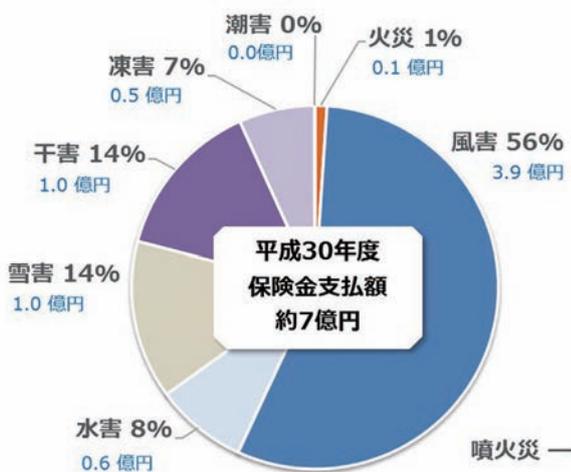


図2 平成30年度保険金支払額の内訳

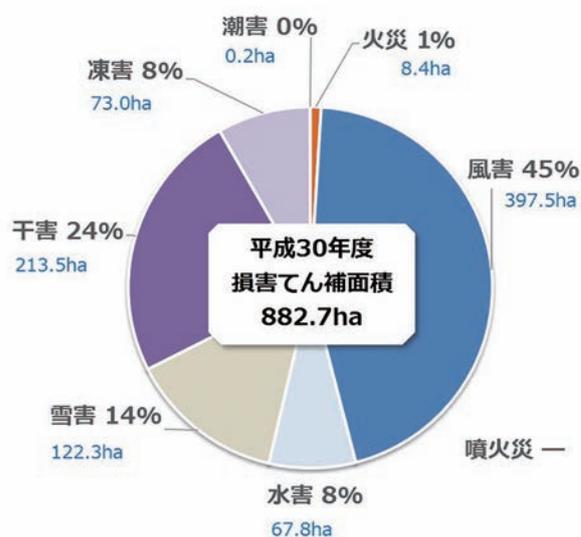


図3 平成30年度損害てん補面積の内訳

3. おわりに

森林保険では、現在も引き続き平成29年の災害に加え、西日本を中心に記録的な大雨をもたらした平成30年7月豪雨や令和元年10月の台風第19号をはじめとする各種災害に関する保険金支払のための業務を執り行っております。

「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018」によると、1970年代以降、年降水量の変動が大きくなっており、1時間降水量50mm以上の短時間強雨(滝のように降る雨)の発生回数が増える一方で、雨の降る日数は減っていることが報告されています。また、降雪については、多くの地域で積雪が減少する一方で、本州や北海道の内陸部では10年に一度しか発生しない大雪が現在より高頻度で現れるとの予測も報告されています。

豪雨や、強い台風の増加、渇水の頻度の増加等の気象の極端化による様々な産業・経済活動への影響が懸念されています。営々として育てた森林の災害への備えとして、森林保険をぜひご活用ください。

参考:平成28年度災害時自然現象報告書、平成29年度災害時自然現象報告書(気象庁)
平成30年度森林・林業白書(林野庁)
気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018(環境省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・気象庁共同作成)

都道府県、市町村の森林・林業ご担当者の皆様へ

森林経営管理制度にも森林保険をご活用ください

現在、全国の自治体において**森林経営管理制度**に関する取組が進んでおります。

この制度を利用して、森林所有者から委託された森林の経営管理を市町村や市町村から再委託された林業経営者が行うこととなりますが、お預かりした森林の**災害リスク対策**として、森林保険による備えが重要です。

森林保険センターでは、森林経営管理制度において森林保険を活用していただくため、“森林保険に関するQ&A”や“経営管理権集積計画等に森林保険を盛り込む場合の記載例”等、**森林保険に関する情報の提供**を行っているほか、市町村担当者等を対象とした森林経営管理制度に関する説明会や研修等における**森林保険に関する説明も承っております。**

資料提供や森林保険の説明等についてご要望がありましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お気軽に
お問合せ
ください!



○お問い合わせ先
森林保険センター保険推進課
電話 044-382-3523



持続可能な開発目標(SDGs)への貢献

2015年9月の国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダに記載された2016年から2030年までの国際目標が「SDGs (Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標))」です。

持続可能な世界を実現するために、世界各国が合意した17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。(出典:外務省ホームページ(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>))

森林保険センターは、森林の多面的機能の発揮と林業経営の安定・成長産業化を推進し、次世代に向けた森林の保続培養に貢献する森林保険を通じて、SDGsの達成に貢献してまいります。



↑↓↑↓↑↓↑↓↑↓ 保険金をお支払いした災害の事例 ↑↓↑↓↑↓↑↓↑↓



平成29年10月、超大型の台風第21号は静岡県に上陸後、東北沖へ抜けて温帯低気圧に変わったが、北海道上空に流れ込んだ寒気により湿った雪が風を伴って降り、幹や枝に付着して折損、根返り、傾斜等の被害が発生した。



【事例】北海道 町有林

樹種・損害時林齢：ストロブマツ・49年生
 実損面積 / 契約面積：5.49ha / 24.19ha
 支払保険金：2,948,130円

ha 当たり保険料 / 年：1,611円
 保険金額の設定方法：据え置き方式*



冠雪害は成林した林分で幹折れや枝折れが発生するため、被害材の利用ができず被害額が大きくなることが多い。
 (出典「写真でみる 林木の気象害と判定法」
 森林総合研究所)

*据え置き方式:保険金額の限度内で、初年度から最終年度まで同一の保険金額、保険料を任意に設定する契約



平成30年1~2月、当該地では平年より積雪が少なく、日当たりのよい風衝地であったため、寒風と乾燥により枝葉からの蒸散が促進され、土壌の凍結により水分を得ることができず、乾燥して枯死する災害が発生した。



【事例】北海道 私有林

樹種・損害時林齢：トドマツ・6年生
 実損面積 / 契約面積：0.15ha / 0.37ha
 支払保険金：194,580円

ha 当たり保険料 / 年：2,084円
 付保率：40%



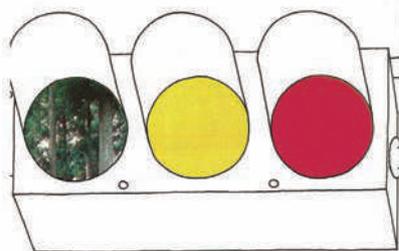
低温による被害については、森林保険では凍害(凍結害、寒害又は霜害)として概括的に捉えている。

低温害の様相や発生メカニズム、発生時期は様々であり、研究分野では凍害、霜害、寒風害、凍裂等に細分される。

詳しくは、「写真でみる 林木の気象害と判定法」(森林総合研究所)をご覧ください。

森林保険アーカイブ

「森林国営保険リーフレット」表面
(昭和 47 年頃 林野庁発行)



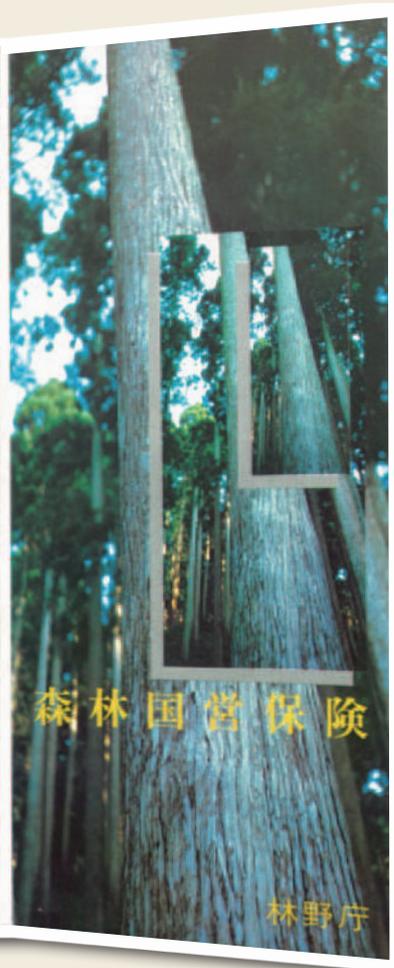
災害は防げなくとも
損害は防げます

森林保険の紹介

わたくしたちのまわりには、生活を守るいろいろな保険があります。生命保険、養老保険、火災保険などが万一の事故から家庭の幸福と安全を保障しております。長い年月苦勞して育てた大切な森林が一瞬にして台なしになってしまったら——自然の中で育つ森林には、災害が突然おとずれることがよくあります。森林国営保険は、このような災害から、あなたとあなたの大切な森林をお守りします。わずかな料金であなたの損害は、国が確実に保障します。



これらの 7 種の災害をうけたとき
保険金がもらえます。



私たちが保険に入る目的とは何でしょうか。
「災害は防げなくとも 損害は防げます」とリーフレットは呼びかけます。

今のところ潜在的で、将来、経済的な損失を被る可能性を「リスク」といいます。森林が災害に遭い、損失が生じる「リスク」を他に移す経済的な対策が、森林保険への加入です。自然災害が頻発・甚大化する中、森林保険による自らの備えが一層重要となっています。

リーフレットには7つの災害しか載っていません。この後、昭和 52 年の有珠山噴火をきっかけに、昭和 53 年に噴火災が保険事故に追加されることとなります。

森林所有者のニーズに応えながら歩んできた、森林保険。
これからも、災害時の皆様の痛みを軽減するセーフティネットとして、その役割を果たしてまいります。



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒 212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 66-2 興和川崎西口ビル 9F

電話：044-382-3500 (代表)

FAX：044-382-3514

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/index.html>



印刷：敷島印刷株式会社